

# 自己株式の処分に関する代表執行役決定公告

2024年11月15日

株主各位

東京都港区港南1丁目7番1号  
ソニーグループ株式会社  
代表執行役 吉田 憲一郎

2024年11月15日、当社取締役会から委任された代表執行役の決定により、当社の従業員ならびに当社関係会社の取締役、その他の役員及び従業員に対し、事後交付型株式報酬制度に従い付与した譲渡制限付株式ユニット(RSU)に基づき自己株式を処分することを下記のとおり決定いたしましたので、会社法第201条第3項及び第4項の規定に基づき、公告いたします。

## 記

### I. 自己株式処分(現物出資)

- |                  |   |
|------------------|---|
| 1. 募集株式の種類及び数    | 当社普通株式 2,744,610株   |
| 2. 募集株式の払込金額     | 1株につき 金 2,878円  |
| 3. 払込金額の総額       | 金 7,898,987,580円  |
| 4. 現物出資財産の内容及び価額 | ①当社従業員：<br>(1)現物出資財産の内容<br>当社従業員に付与される当社に対する金銭報酬債権<br>(2)現物出資財産の価額<br>金 371,578,580円<br>(募集株式1株につき出資される金銭報酬債権の額 金 2,878円)<br>②当社関係会社の取締役及びその他の役員：<br>(1)現物出資財産の内容<br>当社関係会社の取締役及びその他の役員に付与される当社に対する金銭報酬債権(当該関係会社の取締役及びその他の役員に付与される金銭報酬債権は当該関係会社より当該取締役及びその他の役員に付与されるものとし、当該金銭報酬債権に係る債務については、当社及び当該関係会 |

社間の併存的債務引受契約に基づき当社が引き受けるものとする。)

(2) 現物出資財産の価額

金 566,706,980 円

(募集株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額 金 2,878 円)

③ 当社関係会社の従業員：

(1) 現物出資財産の内容

当社関係会社の従業員に付与される当社に対する金銭報酬債権（当該関係会社の従業員に付与される金銭報酬債権は当該関係会社より当該従業員に付与されるものとし、当該金銭報酬債権に係る債務については、当社及び当該関係会社間の併存的債務引受契約に基づき当社が引き受けるものとする。)

(2) 現物出資財産の価額

金 6,960,702,020 円

(募集株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額 金 2,878 円)

- |         |  |
|---------|--|
| 5. 払込期日 | 2024 年 12 月 2 日  |
| 6. 割当方法 | 第三者割当の方法による。   |
| 7. 割当先  | 当社従業員<br>184 名 合計 129,110 株<br>当社関係会社の取締役及びその他の役員<br>22 名 合計 196,910 株<br>当社関係会社の従業員<br>1,659 名 合計 2,418,590 株 |

## II. 自己株式処分（金銭払込み）

- |               |                                      |
|---------------|--------------------------------------|
| 1. 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 165 株                         |
| 2. 募集株式の払込金額  | 1 株につき 金 2,878 円                     |
| 3. 払込金額の総額    | 金 474,870 円                          |
| 4. 払込期間       | 2024 年 12 月 2 日から 2024 年 12 月 16 日まで |
| 5. 割当方法       | 第三者割当の方法による。                         |

6. 割当先

当社関係会社の従業員

1名 合計 165株

以 上